

11月は、児童虐待防止推進月間です

# たたかれていい子どもなんて、 いないんだよ。

▷問い合わせ 子ども家庭総合支援拠点（子育て支援係）（☎223-3577）

児童虐待に関する相談件数は依然として増加傾向にあります。子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、毎年、11月を「児童虐待防止月間」と定めています。



## ■児童虐待とは

### ●身体的虐待

なぐる、ける、たたく、激しくゆさぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など



### ●性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など



### ●心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間で差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） など



### ●ネグレクト（育児放棄）

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など



## ■虐待かもと思ったら電話で「189」へ連絡をお願いします

〈児童相談所虐待対応ダイヤル〉

全国共通・通話料無料・24時間受け付け

- 通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。
- 結果として虐待でなかったとしても、通告・相談をした人が責められることはありません。

いちはやく  
☎ 電話番号 = 【189】

●子どもの**生命**にかかわるとき、**緊急性が高い**ときは **110番**へ

## ■子ども家庭総合支援拠点

全ての子どもとその家庭と妊産婦に対して、専門的な相談や役場以外の専門機関と連携した情報提供、訪問などをして継続的な支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」を4月から健康・こども課内に設置しました。子育てをしていると、子どもが言うことを聞かないからと、ついたたいてしまったり、口をきかなかったりすることがあるかもしれません。これは、児童虐待です。子育てをしていくことは、時には大変なこともあります。困っていることを話したり、聞いたりしてもらうだけでも楽になることもあります。一緒に考えていくことで解決できることもあります。一人で抱え込むのではなく、少しでも困っていることがあれば相談してください。



11月12日(土)～25日(金)

「女性に対する暴力をなくす運動」期間

# 一人で悩まないで

パートナーや恋人からの暴力に悩んでいませんか。  
一人で悩まず近くの相談窓口にご相談を。

## ●配偶者からの暴力(DV)の被害って多いの？

内閣府の男女共同参画局が令和3年3月に公表した「男女間における暴力に関する調査報告書」によると、配偶者などから「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」などの暴力を受けたことがある女性が、約10人に1人いることが分かっています。

## ●「暴力」にあたる行為とは？

暴力とは、殴る蹴るなどの身体的暴行だけを指すものではありません。人格を否定するような暴言や交友関係を監視するなどの精神的な嫌がらせ、自分や家族に危害が加えられるのではないかといった恐怖を与えるよ

うな脅迫(心理的攻撃)、生活費を渡さない、外で働くことを制限する(経済的圧迫)、嫌がっているのに性的な行為を強要すること(性的強要)なども暴力です。

## ●被害を受けたらどこに相談すればいいの？

配偶者などから暴力を受けながらも、「相談するほどのことでない」「自分にも悪いところがある」「自分さえ我慢すればいい」などと考えて、誰にも相談していないケースがあると言われています。  
暴力は、いかなる理由であっても、どんな間柄であっても許される行為ではありません。暴



力を受けた被害者を加害者から守るために、配偶者暴力相談支援センターや警察の相談窓口など、さまざまな相談や支援の窓口があります。暴力の被害から抜け出し、自分自身や子どもを守るためにも、まずは身近な窓口に相談してください。

どこに相談したらいいかわからない場合は、内閣府の「DV相談ナビ」または、「DV相談ナビ」を利用してください。

★DV相談ナビ = **【#8008】**

★DV相談+

・電話・メール

= 24時間受け付け

・チャット = 正午～午後10時  
受け付け

・電話 = 0120 (279) 889



相談窓口・電話番号	相談日時
配偶者暴力相談支援センター ☎ 201-2820	平日・午前8時30分～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く
福岡県配偶者からの暴力相談電話 ☎ (092) 663-8724	平日・午後5時～午前0時、土日祝日・午前9時～午前0時 ※年末年始を除く
福岡県あすばる相談ホットライン ☎ (092) 584-1266	毎日 午前9時～午後5時 ※祝日以外の金曜日のみ午後6時～8時30分も可 ※8月13日～15日、年末年始を除く
性暴力被害者支援センター・ふくおか ☎ (092) 409-8100	24時間 年中無休
LGBTの人の DV被害者相談ホットライン ☎ 080-2701-5461	第2火曜日・正午～午後4時 第4火曜日・午後5時～8時 ※祝日、年末年始を除く